

令和2年3月30日

教職員

学生 各位

大阪河崎リハビリテーション大学

新型コロナウイルス感染症の対応について

学生には、春季休業期間終了まで不要不急な用での大学への登校は控えていただいておりますが、4月1日以降、授業を実施します。実施するにあたり、感染症の対策については次のとおりとします。

(1) 登校（通勤、通学）に関すること

- ① 朝の検温をおこなったうえで登校すること。（自己申告）
 - ・風邪の初期症状があった場合は無理せず、自宅療養し、登校停止とする。
 - ・37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合、登校を禁止する。
- ② 手洗いを励行し、マスクを積極的に着用すること。
- ③ 新型コロナウイルスに感染した場合は、登校禁止とし、直ちに大学に連絡すること。治癒後、医師の診断書の治癒証明を必ず提出のこと。
- ④ 濃厚接触者とわかった場合は、直ちに大学に連絡し、2週間程度、登校を禁止し、自宅待機とする。

(2) 授業に関すること

- ① 座席は、交互に着席するなど可能な範囲で離れて受講する。
- ② 授業中は、可能な範囲で窓を開放し、換気を小まめにおこなう。
- ③ 授業中、マスクを着用しないで咳を頻回におこなう学生については、退室すること。
- ④ 実技練習、学内実習等は、各教員が感染リスクを充分配慮したうえで、実施すること。
※学生はマスクを着用し、適宜、手洗いをおこなうこと。

(3) 休憩時間、その他

- ① 長時間、換気の悪い密閉空間での自習や、人が密集しているところを極力避けること。
- ② 手洗いを励行し、マスクを積極的に着用すること。
- ③ 部活動は、当面禁止とする。
- ④ 新歓コンパ等、集団での会食等は、自粛すること。
- ⑤ 長期休暇中に海外渡航する場合は、必ず報告すること。
- ⑥ 食堂は、不必要な滞在を避けて、対面での食事を極力避けること。

本件問い合わせ先
大阪河崎リハビリテーション大学
保健委員会